

令和二年十一月二十五日提出
質問 第二一八号

租税特別措置等に係る政策評価の活用状況に関する質問主意書

提出者 松原 仁

租税特別措置等に係る政策評価の活用状況に関する質問主意書

令和二年十一月十三日、総務省行政評価局より「租税特別措置等に係る政策評価の点検結果」が公表された。従前より、各府省は政策実現のために、各種租税特別措置等を活用してきている。一方、課税の公平性・単純性を考えた場合、このような各種租税特別措置等の実施は慎重に行われるべきともいえる。

したがって、このような各種租税特別措置等が、有効に活用されているか否かの点検は、有意義なことと評価している。

もつとも、点検にとどまっていたり、今後の改善が期待できないのではないかという懸念がある。

そこで、次のとおり質問する。

- 一 租税特別措置等に係る政策評価の点検対象となった制度の追跡調査について
 - 1 総務省行政評価局において、租税特別措置等に係る政策評価の点検対象となった制度が、その後、改正、廃止等変更がなされたかについて追跡調査を行っているか。
 - 2 前項において、追跡調査を行っていない場合、それは、どのような理由によるものか。
- 二 租税特別措置等に係る政策評価の点検結果に基づいた租税特別措置等の改廃について

1 租税特別措置等に係る政策評価の点検結果に基づいて、政府として、過去、租税特別措置等の点検対象となった租税特別措置等についてどのような改廃を行ってきたか。

2 前項において、租税特別措置等に係る政策評価の点検結果に基づいた改廃が行われていなかったとしたら、それは、どのような理由によるものか。

右質問する。